

覚書

と農林水産省とは、が正
当に権利を保有する著作物等（以下「本著作物」という）について、下記のとおり本覚書を締結する。

記

は、農林水産省に対し、農林水産省補助事業である鳥獣被害防止総合対策交付金に係る全国ジビエプロモーション事業のうちジビエ需要拡大・普及推進事業（以下「本事業」という）に関してが製作した本著作物を無償で譲渡する。なお、の事業実績としてジビエトという名称をが使用することは許諾する。また、今後同事業において公募要領で定める通り、農林水産省が指定する者に対してその名称を無償で使用することを許可し、その他の第三者に対してその名称を許可することについてはと農林水産省担当部署と事前協議の上で決定する。なお、下記ロゴを制作したのが事業実績としてその名称と下記ロゴを使用することについて、と農林水産省は無償で許可する。また、gibierto.jp ドメインで配信されているウェブサイト上のうちが指定するコンテンツ（gibierto.jp ドメインの使用権を含む）の取り扱いについては別途協議の上で決定する。

（１）本著作物はジビエトの名称および右記ロゴを意味する。

（２）引渡し日・所有権移転日：令和６年１月３１日

（３）引渡方法：別途両者が合意する方法



以上、本覚書の証として、本書２通を作成し、のみが押印の上、各自１通を保有する。

令和６年１月３１日

:

農林水産省： 東京都千代田区霞が関一丁目２番１号
農林水産省
農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課 課長 藤河 正英